

岩崎ひろしの「駆けある記」

困った時には
「なんでも相談」
して下さい



発行 日本共産党「なんでも相談」/ 日本共産党 岩崎ひろし事務所

連絡先 横浜市戸塚区上倉田町 509-1

電話 045-865-0074 Fax 045-865-0594

ホームページ

目 次

2 2 9	・ 川上団地自治会役員の方からの相談事項です。	3
2 3 2	・ 戸塚町 2215（下郷・加藤ハカリ事務機店前 熊野神社前交差点）付近、道路幅員狭く歩道が無いために大変危険です。	6
2 3 4	・ 舞岡台住宅地内バス道路の「整備・補修」の今後の見通しを伺います。	8
2 3 5	・ 舞岡町小川アメニティー沿い（南舞岡4丁目 46-10、舞岡町 1512 付近）の民有地(山林)の樹木について	8
2 3 6	・ バスセンターのバス待スペースにベンチが設置されました。しかし、トツカーナに接しているスペースには設置されませんでした。	9
2 3 7	・ 東戸塚駅入口交差点は、保土ヶ谷方面からの朝・夕の時間帯の右折が困難で、1号線の下り方面渋滞の原因にもなっています。	10

[駆けある記]

戸塚区役所・戸塚土木事務所・戸塚駅周辺開発事務所・戸塚警察署への申入れ項目
申し入れ項目（各項目の頭の番号は、従来からの通し番号です。）

《戸塚区役所》

229・川上団地自治会役員の方からの相談事項です。

実情把握が十分できていないので、相談内容の説明が適切さを欠いているかもしれませんが、それぞれの現状と対応策を伺います。

① 団地居住者の高齢化率は相当高い。高齢者支援施策がいろいろ作られているが、ほとんどの人が、それを知らない。高齢者(世帯)でも、よくわかるような、「高齢者福祉・支援施策を網羅した分かり易いパンフレットをつくり、区役所の窓口に置いてほしい」との要望がありました。これに該当するようなパンフレット等があれば、窓口に置いてほしい。ない場合は、ぜひ作ってほしい。

② ハートプランを説明した、掲示板張り出し用の文書が来ているが、これと同じものを、高齢者世帯の各戸に配布できるだけの数を配分してほしい。

区役所の回答

① について（横浜市戸塚区役所 高齢・障害支援課）

「高齢者福祉・支援策を網羅したパンフレット」につきましては、市ホームページ上で高齢者の福祉保健施策の概要(優遇措置を含む)について「高齢者福祉保健事業あんない」を作成し、公開していますが、冊子のような印刷物は発行しておりません。

また、市(健康福祉局)では、「よこはまシニア通信」を適時発行し、高齢者のみなさまにとって重要と思われる高齢者施策に関する情報の提供をおこなっています。この「シニア通信」は、高齢者世帯のみならず全世帯に配布しています。

いただきましたご要望につきましては、健康福祉局へお伝えしてまいります。

なお、高齢者施策についてのお問い合わせがございましたら、区役所あるいはお近くの地域ケアプラザまで、ぜひお寄せください。

平成 24 年 5 月 22 日

(高齢・障害支援課 電話:045-866-8403 FAX:045-881-1755)

② について（横浜市戸塚区役所 福祉保健課）

とつかハートプラン(東戸塚地域ケアプラザエリア)の説明資料は、ポスターが 3 種類、チラシが 1 種類(表面・裏面)あります。必要な資料をご連絡いただければ、必要部数をご用意いたします。

平成 24 年 5 月 22 日

(福祉保健課 電話:045-866-8402 FAX:045-865-3963)

《戸塚区役所》

230・ 俣野保育園の園児送迎車の駐車場確保について

申し入れ項目 207・(12年1月18日付・別項再掲)でお願いしていました。その後、関係部署で対応をしていただきましたが、現時点で、駐車場所の確保はできていません。4月18日に現地を調査したところ、市営メモリアルグリーン管理の駐車場入り口には、新たに鉄製の車止め(写真左)が設置され、カギがかけられ、父母のみなさんの「当該駐車場の一部を朝の一定時間、利用できるようにしてほしい」との要望を拒絶するような状態です。公立保育園の近くに市有地が空いているにもかかわらず、「利用できない」というのは、納得出来ないことであります。

あらためて、利用できるよう、関係部局で調整することを要望します。



(別項 再掲)

207・ 横浜市俣野保育園の父母から次のような相談がありました。

「児童の送迎で使う車の駐車スペースが足りず困っています。近くに市営メモリアルグリーンの駐車場があり、通常は入り口に鎖が張られ使われていません。ここを借りられると大変助かる」というものでした。

区役所として必要な支援を行うよう要請します。



区役所の回答 (こども家庭支援課)

俣野保育園では、駐車場の使用に関して保護者会が検討を進めています。ご指摘いただいたメモリアルグリーンの駐車場の使用について問い合わせたところ、使用する際は警備の人を立ててほしいと言われ諦

めたとのことです。管理元の健康福祉局環境施設課に確認した結果も同様の回答でした。俣野保育園にも警備を行う人手はありませんので、この駐車場の使用は困難です。

保護者会では俣野保育園近くの駐車場を借りる案もありましたが、自動車を利用する保護者の意見は様々で合意を得るまでに至っていません。俣野保育園も、保護者会と連携を取り保護者の利便性向上のため、保育園としてできる取り組みをすすめてまいります。

平成 24 年 5 月 22 日 横浜市戸塚区役所 こども家庭支援課
(こども家庭支援課 電話:045-866-8409 FAX:045-866-8473)

《戸塚土木事務所》

231・大坂下公園プールについて。

夏場以外は閉鎖状態になっていますが、地元住民(大坂下公園周辺住民)としては、管理をきちんと行うことによって、夏場以外の時期も、有効活用できると考えています。

本公園プールの利用状況、及び、管理状況について伺います。



戸塚土木事務所の回答

外周柵周辺の樹木については、土木事務所が管理しています。樹木は近隣周辺への騒音防止や眼隠しとしての役割があるので、その機能を損なわないよう配慮しながら今年度剪定を予定しています。

プール及び管理棟は、環境創造局南部公園緑地事務所が所管しています。

平成 24 年 5 月 23 日

《戸塚土木事務所》 《戸塚警察署》

232・ 戸塚町 2215(下郷・加藤ハカリ事務機店前 熊野神社前交差点)付近、道路幅員狭く歩道が無いために大変危険です。

熊野神社前交差点を通過する交通量が多く、歩行者(通学の児童・生徒、高齢者、買い物に出掛ける人)は、危険と隣り合わせです。

ガス団地～バス停・下郷の歩行者安全対策のため、歩道の整備を要望します。



戸塚土木事務所の回答

交差点付近には建物が道路に近接しており、歩道新設は厳しいです。また、要望箇所は、近隣工事である都市計画道路環状3号線整備工事の影響範囲外であり、都市計画道路工事に関連して歩道を確保することも難しい状況です。

今後も調査・検討を続け、歩道設置の可能性を探ってまいります。

平成24年5月 23 日

戸塚警察署の回答 (口頭)

道路の現状からは、交通規制で何か安全策を考えるのは困難です。道路施設を改善する必要があるが、道路施設の改良等については、市・土木事務所の所管となります。

《戸塚土木事務所》 《戸塚警察署》

233・ 上倉田町 2006 付近、変形三叉路の安全対策として「カーブミラーの設置」、及び、「一旦停止」の標示を要望します。



戸塚土木事務所の回答

カーブミラー設置の検討を行い設置場所付近の住民に説明を行いました。近接する住民の承諾を得ることが出来ず設置は困難です。

(口頭)引き続き近隣の同意を得るよう努力する。

平成 24 年5月 23 日

戸塚警察の回答 (口頭)

現場の状況から、何らかの措置が必要と考えるが、メインの流れに一旦停止の規制は一般的にしないことになっている。

引き続き現場の経過観察を行い、改善策を検討する。

平成24年5月22日

《戸塚土木事務所》

234・ 舞岡台住宅地内バス道路の「整備・補修」の今後の見通しを伺います。

戸塚土木事務所の回答（口頭回答）

バス道路の改修・整備事業は、24年度に行うことになっています。

なお、本事業は「今年度の工事計画」として、横浜市のホームページに掲載されています。

平成 24 年 5 月 22 日

235・ 舞岡町小川アメニティー沿い(南舞岡4丁目 46-10、舞岡町 1512 付近)の民有地(山林)の樹木について

申し入れ項目 212・(2012 年 1 月 18 日付)で「伐採」を申し入れています。現状は、小川周辺を汚す原因となっております。再度、要望いたします。

戸塚土木事務所の回答

小川沿いの山林は、民有地もありますが南部公園緑地事務所で管理している場所については、越境している枝があれば南部公園緑地事務所が現場状況を確認して対応します。

平成 24 年 5 月 22 日

《戸塚駅周辺開発事務所 区役所》

236・ バスセンターのバス待スペースにベンチが設置されました。しかし、トツカーナに接しているスペースには設置されませんでした。

この乗り場の利用者が一番多く、「ここにもベンチをぜひ付けて欲しい」との要望が、多数寄せられています。ぜひ設置するよう要望します。

戸塚駅周辺開発事務所の回答

戸塚西口バスセンター内のベンチについては、バス利用者のみなさまの利便性向上を図るために株式会社神奈川中央交通で設置をいたしました。

ご提案いただきました「トツカーナに接しているスペースのベンチ設置」につきましても引き続きバス事業者である株式会社神奈川中央交通に伝えました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成 24 年 5 月 22 日

(再開発課 電話:045-864-2621 FAX: 045-864-2623)



4 月 19 日現在の状況



2012 年 2 月 19 日時点の状況

《戸塚警察署》

237・東戸塚駅入口交差点は、保土ヶ谷方面からの朝・夕の時間帯の右折が困難で、1号線の下り方面渋滞の原因にもなっています。

「右折専用矢印信号」を設置するか、「時差式信号」とする等、右折を安全・スムーズにできるよう対策を要望します。



戸塚警察の回答（口頭）

時間帯で右折が困難になることは事実であり、改善できればよいが、国道1号線の流れを優先しなければならないところであること、信号の管理はエリアで行っておりここだけを変更すると他に影響が出る等、信号は現状を維持することになる。今後も、状況を見ながら、検討していく。

平成24年5月22日

以上